

公 告 第 1 1 8 号
令和8年9月11日

支出負担行為担当官
防衛装備庁長官官房会計官付
経理室長 山口 哲郎

訂 正 公 告

公告第108号(令和8年9月1日)の公告の一部を下記のとおり訂正します。

番号	件名
公告第108号	基地防空用地対空誘導弾(改)及び新近距離地対空誘導弾の性能確認試験(第3次発射試験)に関する対空射撃標的の運用支援作業

記

(旧)

(略)

9 契約をしようとする	役務請負契約条項
基本契約条項等	<u>資料の信頼性確保及び制度調査の実施に関する特約条項</u>
	談合等の不正行為に関する特約条項
	暴力団排除に関する特約条項
	天候等不可抗力による契約変更に関する特約条項

(略)

(新)

(略)

9 契約をしようとする	役務請負契約条項
基本契約条項等	談合等の不正行為に関する特約条項
	暴力団排除に関する特約条項
	天候等不可抗力による契約変更に関する特約条項

(略)

以上

本書記載事項については、長官官房会計官付経理室契約係に照会のこと。

住 所 東京都新宿区市谷本村町5-1

電 話 03-3268-3111 (内線)35864